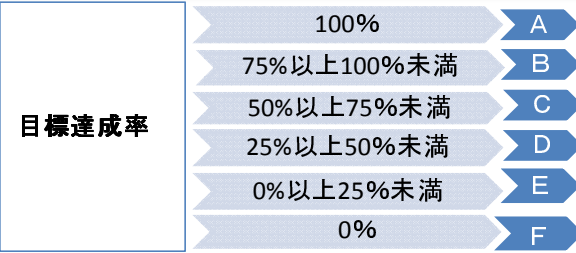


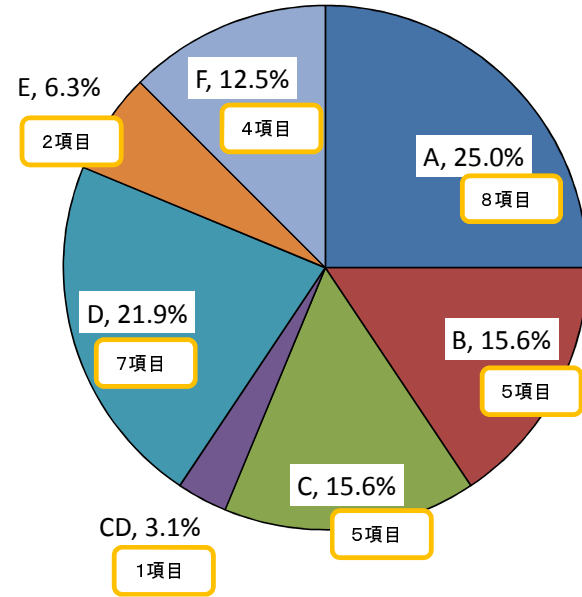
「なら男女GENKIプラン(奈良県男女共同参画計画【第2次】)」後期5カ年(平成23~27年度)の目標の達成状況について

1 目標達成率

目標達成率の状況



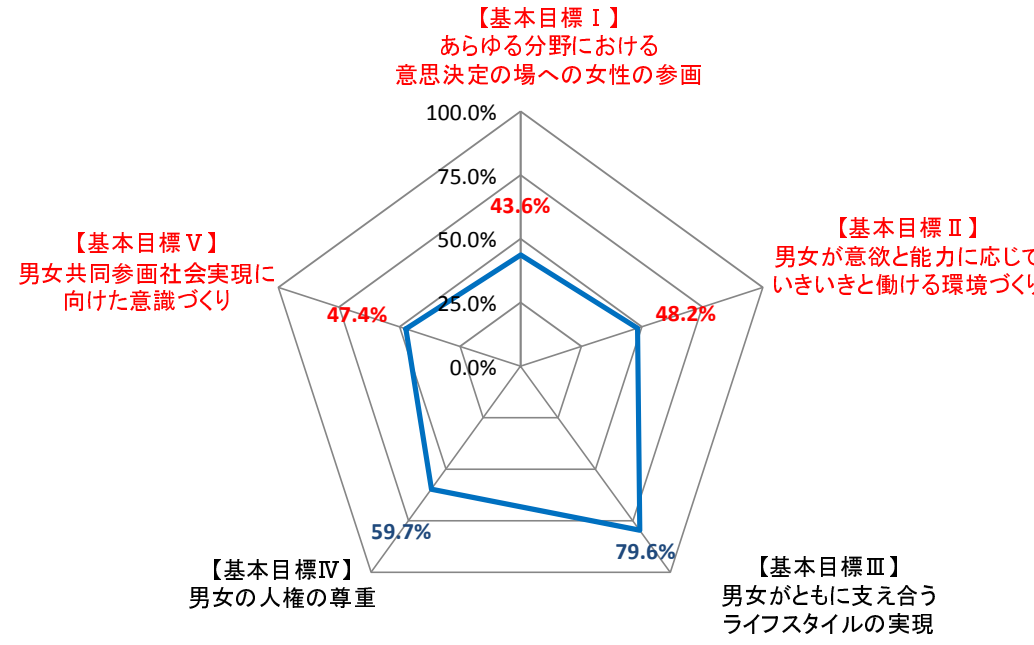
基本目標 I ~ V の目標達成率の平均値



○目標を達成した項目「A:100%」が8項目で全体の25.0%。

○「A:100%」と「B:75%以上100%未満」を合わせた「目標達成率75%以上」が13項目で、全体の40.6%。

○一方、「F:0%」が4項目で、全体の12.5%。

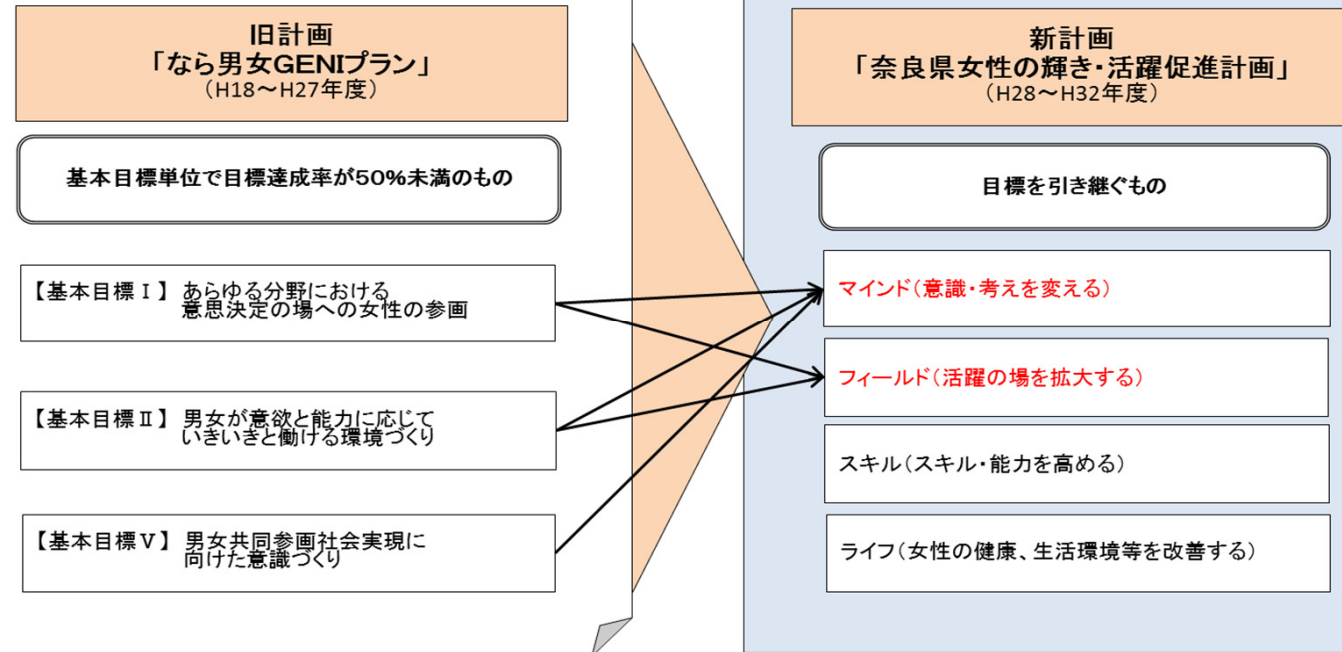


○5つの基本目標分野の目標達成率の平均は58.2%。

○5つの基本目標のうち3つが、目標達成率50%を下回った。

2 新計画による施策の推進

達成率が低い基本目標と対応



旧計画の推進状況を踏まえた今後の対応

- 計画の後期目標として平成23年度から33項目を掲げ、目標を達成した6項目は目標値を上方修正している。
- 評価不適の1項目を除く32項目のうち、上方修正した目標値1項目を含め、**8項目で目標を達成**。
- 【基本目標 I】あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画、【基本目標 II】男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり、【基本目標 V】男女共同参画社会実現に向けた意識づくりについては、**目標の平均達成率が50%を下回った**ため、新計画においても、多くの目標を引き続き設定している。
- 新計画では、「男女ともにライフステージの各段階で、多様な選択肢の中から、自らの道を選択できる社会をつくり、女性が輝き活躍する奈良県」を基本理念として掲げている。
- 目標指標を、推進施策の成果(アウトカム)を表す「**成果指標**」及び個別事業等の推進状況(アウトプット)を表す「**行動指標**」に分けて設定。解決の方途を「マインド(意識・考えを変える)」「フィールド(活躍の場を拡大する)」「スキル(スキル・能力を高める)」「ライフ(女性の健康、生活環境等を改善する)」の4つに分け、旧計画よりも目標指標を増やし、**きめ細かに施策を推進**する。
- 特に、**マインド・フィールド**の分野では、**旧計画から18の目標指標を引き継ぎ**、男女のマインド改革や、女性の活躍の場の拡大に重点的に取り組んでいく。

「なら男女GENKIプラン（奈良県男女共同参画計画【第2次】）」の
後期5カ年（平成23～27年度）目標の評価について

◎ 平成23年度から設定された目標

目標を達成し目標値を上方修正した目標

★ 平成25年度に見直した目標

☆ 平成26年度に見直した目標

新計画「奈良県女性の輝き・活躍促進計画」に引き継いだ目標

全く同じ目標

一部変更した目標

【別紙】

基本目標	目 標	新計画の 解決の 方法	策定 当初値	年度・ 時点	H23 達成率 比較値		H27 前回値	年度・ 時点	H28 現況値		目標値 (H27年度)	達成率 (H23値 と比較)	進捗状況の分析	値の出典 (目標値を除く)
					年度・ 時点	年度・ 時点			年度・ 時点	年度・ 時点				
基本目標Ⅰ あらゆる分野 における 意思決定の 場への 女性の参画	県審議会等における女性の割合	フィールド	30.9%	H17.12.31	30.5%	H23.3.31	32.0%	H27.3.31	33.1%	H28.3.31	40%	27%	割合は上昇してきているが目標値を達成できなかった。今後とも、より広い分野で活躍中の女性委員の選任が進むよう、協議等を実施していく。	奈良県
	市町村審議会等における女性の割合	フィールド	22.6%	H17.3.31	20.3%	H23.3.31	22.1%	H27.3.31	23.7%	H28.3.31	30%	35%	割合は上昇してきているが目標値を達成できなかった。市町村審議会等における女性の割合は20%前後で推移している。今後とも市町村担当課長会議を通じて、積極的に働きかけていくとともに女性人材情報の収集・提供を行っていく。	市町村推進状況調査
	★ 管理的職業従事者における女性の割合	フィールド スキル	8.8%	H14	11.3%	H19	12.1%	H24	12.1%	H24	17%	14%	H25年度に上方修正した目標値は達成できなかった。今後改正男女雇用機会均等法の周知啓発やポジティブ・アクションの推進等を労働局等の関係機関と連携して継続的に実施していく必要がある。	就業構造基本調査 (5年毎)
	県職員の管理職における女性の割合 (課長補佐級以上) (医療関係職員、教育委員会、県警を除く)	フィールド	5.4%	H17.4.1	7.4%	H23.4.1	10.9%	H27.4.1	11.1%	H28.4.1	10%	100%	目標値を達成した。今後とも、性別に関わらず様々な分野やポストへ配置する。	奈良県
	校長・教頭職における女性の割合（公立のみ）	フィールド	9.8%	H17.5.1	8.7%	H23.4.1	9.5%	H27.4.1	10.9%	H28.4.1	14%	42%	割合は上昇してきているが、目標値を達成できなかった。校長・教頭職への女性教員の割合増加を推進するため、管理職選考への積極的な受験を働きかける。	奈良県
基本目標Ⅱ 男女が意欲と 能力に応じて いきいきと 働ける 環境づくり	★ 女性の就業率（35～49歳）	フィールド スキル	52.9%	H12	57.5%	H17	60.9%	H22	60.9%	H22	65%	45%	H25年度に上方修正した目標値は達成できなかった。全国平均値(68.4%)と比較すると大きく下回り、出産、育児等で離職した女性の再就職が進んでいない状況にある。今後引き続き女性の再就職支援及び仕事と家庭の両立支援に取り組み、就業率の向上に努める。H23以前には労働力状態不詳を含む数値として52.9%(H12)、57.5%(H17)を掲載していた。今後、掲載値は労働力状態不詳を含まない数値とする。	国勢調査 (5年毎)
	育児休業制度を規定する企業の割合		72.6%	H17	84.3%	H22	83.5%	H26	83.8%	H27	90%	0%	10年前に比べると増加しているが、5年前に比べると減少しており、目標値を達成できなかった。小規模事業所についてはまだ取り組みが遅れている状況である。引き続き社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりを働きかけながら小規模事業所については特に力を入れて促していきたい。また、労働局等の関係機関との連携についても連携を密にしてより一層の制度の普及促進に努める。	奈良県職場環境調査
	介護休業制度を規定する企業の割合		65.1%	H17	81.0%	H22	77.8%	H26	77.7%	H27	85%	0%	10年前に比べると増加しているが、5年前に比べると減少しており、目標値を達成できなかった。小規模事業所についてはまだ取り組みが遅れている状況である。引き続き社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりを働きかけながら小規模事業所については特に力を入れて促していきたい。また、労働局等の関係機関との連携についても連携を密にしてより一層の制度の普及促進に努める。	奈良県職場環境調査
	企業における女性の育児休業取得率	マインド	68.9%	H17	93.0%	H22	98.9%	H26	95.9%	H27	95%	100%	目標値を達成した。引き続き、社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりの取組みを促進するとともに、労働局等の関係機関との連携を密にし、より一層、取得促進の啓発に努める。	奈良県職場環境調査
	年次有給休暇取得日数		7.2日	H15	6.8日	H21	7.6日	H26	9.1日	H27	10日	72%	増加してきているが目標値を達成できなかった。今後とも、社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりの取組みを促進する。また、政(県、労働局、近畿経済産業局)労(労働者団体)使(使用者)が緊密に連携して、働き方改善に関する取組みを進める。	奈良県職場環境調査
	女性の技能検定合格者数		681人 (累計)	H17	1,124人 (累計)	H22	1,418人 (累計)	H26	1,516人 (累計)	H27	1,600人 (累計)	82%	年々増加しているが目標値を達成できなかった。引き続き技能検定の広報・周知に努める。	奈良県
	★ 農業経営における家族経営協定締結数	フィールド	109件	H16	140件	H22	208件	H26	208件	H27	220件	88%	増加してきているがH25年度に上方修正した目標値を達成できなかった。女性起業活動推進事業等を活用し、研修会や個別農家への働きかけ等を行い、締結の意義等の周知を図りながら締結の推進に努める。	奈良県
	◎ 県男性職員の「育児参加のための休暇」※1取得率	マインド	-	-	27.4%	H21	32.0%	H26	19.0%	H27	100%	0%	平成27年度に取得率が減少し目標値を達成できなかった。休暇制度の効果的な周知・啓発方法を検討する。	奈良県
基本目標Ⅲ 男女がともに 支えあう ライフスタイル の実現	男性の家事時間（1日平均）	マインド	33分	H13	36分	H18	44分	H23	44分	H23	50分	57%	増加してきているが目標値を達成できなかった。家事関連時間は女性が男性より多く、男女の差が依然として大きい。平成18年度では3時間38分であり、平成23年は、3時間15分の差がある。男性の家事・育児への参加への意識を高める事業の実施などで啓発に努める。	社会生活基本調査 (5年毎)
	放課後児童クラブ数		174箇所	H17	238箇所	H23	276箇所	H27.5	250箇所	H28.5	245箇所	100%	順調に増加し目標値を達成した。市町村において大規模クラブの分割及び未設置校区への新規開設等により、実施箇所数が増加した。平成28年度より、クラブ数の考え方を事業数に統一したため平成27年度に比べ数値が下がった。今後とも、地域のニーズに対応したクラブの新設、クラブの適正な人数規模への移行、ニーズに対応した開設日数確保等を市町村に働きかける。	奈良県
	ファミリー・サポート・センター設置市町村数		4市	H17	9市	H23.4	10市	H26	11市	H27	12市町村	67%	増加してきているが目標値は達成できなかった。市町村に対し、特に小規模町村については複数の町村が共同で設置することも認められていることを案内するなどしているが、増加には結びついていない。今後共同設置の働きかけを中心に、市町村間の調整に努めていく。	奈良県
	介護員（ヘルパー）養成数	フィールド	30,807人	H3～16計	44,801人	H3～23.5.23計	52,687人	H3～H27.5計	54,176人	H3～H28.10計	53,000人 (H3～27計)	100%	目標値を達成した。今年度も引き続き介護員養成事業者の指定を適切に実施し、介護職員の人材確保・資質向上に努める。	奈良県
	女性のチャレンジ支援関連講座受講者数	スキル	239人	H17	2,214人	H18～22計	983人	H23～H26計	1,069人	H23～H27計	1,300人 (H23～27計)	82%	講座開催回数の減などにより目標値を達成できなかった。今後、社会のあらゆる場面での女性の活躍の機運を高めていくため、自分の将来の姿を具体的にイメージできるようなロールモデルの発掘や、女性が課題を解決し自ら持つ能力を引き出して活かしているための講座を企画し、より受講者の増加を図る。	奈良県
	☆ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動を目的にしているNPO法人数	フィールド	31法人	H16	48法人	H22	68法人	H26	71法人	H27	70法人	100%	H26年度に上方修正した目標値を達成した。県内のNPO認証数の推移に比例して順調に増加している。	奈良県
	一時預かり事業実施箇所数		46箇所	H17	54箇所	H22	67箇所	H26	69箇所	H27	79箇所	60%	増加傾向にあるが、目標値を達成できなかった。市町村間で偏りが見られる。地域ニーズに対応した実施を市町村に働きかける。	奈良県
	◎ 女性の仕事時間（1日平均）	フィールド	-	-	4時間40分	H18	4時間50分	H23	4時間50分	H23	5時間	50%	時間は延びてきているが目標値を達成できなかった。男性(7時間1分)と比較し、短い時間となっている。女性の就労支援及び仕事と家庭の両立支援に取り組むとともに、「男は仕事・女は家庭」という固定的性別役割分担意識の解消に努める。	社会生活基本調査 (5年毎)
◎ 延長保育事業実施箇所数		-	-	141箇所	H22	163箇所	H26	164箇所	H27	154箇所	100%	目標値を達成した。実施箇所数は順調に増加している。今後とも地域のニーズに対応した実施を市町村に働きかける。	奈良県	
◎ 地域子育て支援拠点設置箇所数（ひろば型）	フィールド	-	-	32箇所	H22	40箇所	H26	44箇所	H27	47箇所	80%	増加してきているが目標値を達成できなかった。今後とも地域のニーズに対応した実施を市町村に働きかける。 ※H25より実施形態が地域機能強化型・一般型・連携型に再編されたため、現況値は旧ひろば型である地域子育て支援拠点数とする。	奈良県	

基本目標	目 標	新計画の 解決の 方途	策定 当初値	年度・ 時点	H23 達成率 比較値		H27 前年度 値	年度・ 時点	H28 現況値	年度・ 時点	目標値 (H27年度)	達成率 (H23値 と比較)	進捗状況の分析	値の出典 (目標値を除く)
					H18～22 計	H22								
基本目標Ⅳ 男女の人権の 尊重	DV防止サポーター育成講座受講者数		56人	H17	574人	H18～22 計	552人	H23～H26 計	665人	H23～H27 計	500人 (H23～27計)	100%	目標値を達成した。今後もDV被害者支援に携わる人や関心がある人の課題について検討し、DV被害者の支援の裾野を拡大することに努める。	奈良県
	◎ 県立学校におけるエイズ等感染症に関する学習を実施している学校の割合(教科の保健学習を除く)	ライフ	-	-	-	-	24.2%	H26	18.2%	H27	50%	36%	実施校数は減少してきており目標値を達成できなかった。保健課題が増大し、エイズ等感染症に特化して、教科学習以外の取組のための時間確保が困難である。今後も教科学習の内容の充実と同時に感染症に関する学習の実施について働きかけていく。	奈良県
	◎ 母子家庭等就業・自立支援センター(スマイルセンター)のバンク登録者の就業率	フィールド	-	-	34.5%	H22	41.4%	H26	41.1%	H27	50%	43%	就業者数は横ばいだが、バンク登録者数増加により就業率が減少傾向であり、目標値を達成できなかった。H26.3、奈良県雇用対策協定に基づき職業相談員が配置され、職業相談・職業紹介を実施している。引き続き就業者増加を図る。	奈良県
基本目標Ⅴ 男女共同参画 社会実現に 向けた 意識づくり	県民会議における企業・団体の男女共同参画推進取組事業数	マインド	79件	H16	113件	H22	119件	H26	125件	H27	120件	100%	目標値を達成した。さらに取組事業数が増えるように今後も県民会議で構成団体に働きかけていく。	奈良県
	男女共同参画リーダー養成講座受講生のいる市町村数		56.4%	H17	27市町村 (69.2%)	H22	28市町村 (71.6%)	H26	29市町村 (74.4%)	H27	39市町村 (100%)	17%	増加は少なく目標値を達成できなかった。今後は、市町村研修や市町村との連携講座の開催などを通して受講生がいない市町村への男女共同参画の機運を高めていく。	奈良県
	男女共同参画計画策定市町村数	推進体制	30.8%	H17	12市町村 (30.8%)	H23	12市町村 (30.8%)	H27	11市町村 (28.2%)	H28	16市町村 (41%)	0%	1市が期間満了後すぐに再策定ができなかったため策定市町村数は減少し、目標値を達成できなかった。県民会議や市町村担当者会議等を通じて、計画の策定や計画期間満了後の再策定について継続して働きかけていく。	市町村推進状況調査
	★ ☆ 教職員研修やPTA研修等を指導できる家庭教育支援講師の派遣回数 ※括弧内は県経費負担派遣回数		86回	H16	135回	H22	(8回)	H26	(1回)	H27	200回	-	目標値を達成し、H25、H26年度に目標を上方修正した。県が派遣のために登録している家庭教育支援講師の情報の周知が図られた。その結果、県派遣による講師の活用のみならず、保護者や教職員等による独自の講師の活用が積極的に行われるようになった。これを踏まえて、事業内容を講師の派遣から情報提供へ見直した。また、H27からへき地指定校に講師を派遣する事業を進めている。	奈良県
	若者の自立を図るキャリア教育の推進(職場体験、インターンシップ等体験実施校の割合)	マインド	小-1% 中 89.7% 高 90.7%	H17	小-1% 中 92.5% 高 76.5%	H22	小-1% 中 96.2% 高 80.0%	H26	小-1% 中 97.1% 高 85.0%	H27	100%	- 61% 36%	実施率は上昇してきているが目標値を達成できなかった。中学校では、主に2年生で職場体験を実施している。職場体験に代わる社会体験活動として、福祉体験を実施している中学校もある。引き続き、社会体験活動の充実を呼びかけていく。高校では、昨年度1,801名がインターンシップに参加した。平成28年度、キャリア教育支援員2名とキャリアプランナー2名を配置して、各校でのインターンシップに対する取組を充実させていく。	奈良県
	教職員における男女共同参画に関する研修の受講者数	マインド	982人	H13～16 合計	3,572人	H13～22 合計	2,658	H23～26 計	3,305	H23～27 計	3,500人 (H23～27合計)	94%	受講者数は増加しているが目標値を達成できなかった。初任者研修や10年経験者研修、管理職研修の講座において、男女共同参画に関する研修を計画的に実施することにより、受講者数を着実に増加させる。	奈良県
	◎ ★ 男女共同参画啓発イベント等を実施する市町村数	マインド	-	-	15市町村 (38.5%)	H23	21市町村 (53.6%)	H27	21市町村 (53.6%)	H28	39市町村 (100%)	25%	H25年度に上方修正した目標値は達成できなかったが、男女共同参画週間(6/23-29)にちなみイベントを実施する市町村は増えてきている。今後も、県民への啓発を推進するために市町村担当者会議等を通じて市町村に働きかけていく。	奈良県

※1 男性職員が妻の出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合14週間)前の日から出産後8週間を経過する日までの期間に、生まれてくる子又は小学校就学前までの子を養育するための有給休暇(5日以内)です。小学校就学前までの上の子どもがいない場合は、当該子の出生後のみ取得可能。